

# 令和2年度第3回徳島市国土強靱化地域計画推進市民会議 議事録

開催日時：令和3年2月4日（木） 15時～16時5分

開催場所：徳島市役所13階 大会議室

出席者：委員15人のうち14人出席（うち3人代理）

浅樋委員（欠席）、上山委員、大宮委員、尾田委員（代理：山本氏）、佐藤委員（代理：河田氏）、佐野委員、島田委員、新宅委員、田口委員、堤委員、中野委員、林委員（代理：川原氏）、板東委員、坂東委員、藤川委員

事務局

土木部長、危機管理局長、土木部副部長、土木政策課長、土木政策課

幹事

市民環境部副部長兼人権推進課長、保健福祉部副部長兼保健福祉政策課長、子ども・子育て推進総室長、経済部副部長兼農林水産課長、都市整備部副部長兼住宅課長、消防局次長

傍聴人：0人

記者：0人

## 【会議の内容】

### 1 開会

（事務局）

[事務局から会議資料の確認、欠席者及び代理出席者の紹介]

### 2 議事

#### (1) パブリックコメント手続きの意見取扱結果について

（事務局）

[「資料1 パブリックコメント手続きの意見取扱結果」の説明]

（議長）

資料1について説明いただいた。何かご質問は。

-----異議なし-----

(議長)

よろしいか。では、議題1「パブリックコメント手続きの意見取扱結果について」は、市の考え方のとおり、パブリックコメントによる計画案への修正の必要はないということで、承認をいただいた。

それでは、議題2に進みたいと思う。資料2について、事務局にご説明をお願いしたい。

(2) 徳島市国土強靱化地域計画肉付け案の修正箇所等について

(事務局)

〔資料2-1 徳島市国土強靱化地域計画肉付け案〕の説明]

〔資料2-2 修正箇所一覧〕の説明]

〔資料2-3 第2回推進市民会議の意見への対応・考え方〕の説明]

〔資料2-4 質問票〕の説明]

(議長)

資料2-1、2-2、2-3、2-4について説明いただいた。何かご質問は。

(委員)

別紙1のページ1-6の施策No. 94「要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進」について、これはまさに必要とされる施策で、これまでの河川管理だけでは、これからの気候変動には十分対応できないという考えのもと、今、我々は流域治水プロジェクトのさまざまな取組みをしていこうと考えている。その取組みは、令和3年3月に発表したいと思っており、当然、併せて皆さんに避難をしていただくということが本当に重要になってくる。特に、要配慮者利用施設である老人ホームなどの皆さんの避難を確実にするため、ぜひ、この避難確保計画の作成及び避難訓練を促進していただきたいと思っている。

令和2年7月4日に起きた球磨川の氾濫において、避難確保計画を立てていた老人ホームでも被害者が出たという状況になっている。この施策の重要性というのが本当に高まっていると思う。

なかなか指標を設定するのは難しいということを十分理解しているが、ぜひ、一刻も早い計画策定と避難訓練の実施をお願いしたいと思う。

(議長)

現状の数値があったと思うが、これは国土交通省のほうでも押さえられているのではないか。

(委員)

はい。ただ、本日は手元に資料がないので申し訳ない。

(議長)

水防法上も義務化されているので、定期的に国土交通省でもデータの集積をされていて、徳島市の

危機管理課も情報はお持ちだと思うが、現状の数値がもし分かれば教えていただきたい。

(事務局)

手元に数字を持っていないので申し訳ない。ただ、委員がおっしゃられたように、要配慮者への対策というのは非常に重要であると認識している。数値を設定するというのは難しいが、可能な限り急いで計画作成の支援をしたいと考えている。

(議長)

ちなみに、徳島市地域防災計画で記載されている要配慮者利用施設は何施設あるのか。多くても100施設とか200施設とか、そんなオーダーだと思う。地域防災計画の中に明記されているか。

(事務局)

徳島市地域防災計画に明記している。

(議長)

定量化も非常に簡単なものの1つだと思っている。数値がはっきりしているので。

(事務局)

事務局から現在、把握している範囲で補足の説明をさせていただく。

令和2年7月28日に新聞報道された記事では、令和2年1月1日時点で、徳島市の避難確保計画の作成状況について、対象施設が619施設、作成済みの施設数は493施設、作成率は79.6%であったという報道がされている。徳島県全体では、対象施設数は1,630施設、作成済みの施設数が1,270施設、作成率は77.9%であるとの報道がされている。

(議長)

ぜひ、要配慮者利用者施設の避難確保計画に関しては速やかに100%達成を目指していただきたい。それに加えて、最近は、要配慮者の個別計画の作成支援も要請されているので、非常に難しい部分と思うが、それについても対応いただけると考えている。いいご意見をいただいた。

(委員)

3点質問したい。

1点目は、別紙1のページ1-1の施策No. 3「コミュニティセンター・支所の太陽光パネル・蓄電池設置」について、重要業績指標の設定がないということは、実施しないということか。まず、ここを聞きたい。

2点目として、別紙1のページ1-6の施策No. 88「災害対策連絡所への避難道路点検」について、ページ1-8~9の対応方針「避難場所・避難路の安全対策」に分類されている。しかし、現在、避難場所の確保ができており、中にはかなり広い場所もあるが、この避難場所へ行く道路が非常に狭く、シミュレーションすると、津波が来るまでに半分以上の人が避難できないような所がある。そのような所も再度、

チェックしていただきたいと思う。

3点目として、別紙1のページ1-6の施策No. 90「事前復興計画の策定」について、津波の事前復興計画のことだと思うが、東北地方で、今、まちづくりをどんどんされている。私が住んでいる津田町は海際であり、中学生がアンケート調査などで調べた結果、「早めに事前復興計画を策定していなければ、1年以内なら辛抱して住み続けるとのことだが、2年以上になると、ほとんど(80~90%の人が)別の場所へ行ってしまう」というアンケート結果が出ている。もう、10%しか残らないというアンケート結果も出ている。この事前復興計画はできるだけ早く、もし津波に流された場合は、この町をこのように復興しますという計画を前もって立てておく必要がある。

以上、3点、これから徳島市で計画するのであれば、考えてほしいと思う。

(議長)

資料の2-3で、事前に前回(第2回)の推進市民会議の中で文書にてご提案いただいた内容も含まれているが、あらためてご質問があったので、市の考え方について説明いただきたい。

(事務局)

支所・コミュニティセンターを所管している。

1点目のご質問の、ページ1-1の施策No. 3「コミュニティセンター・支所の太陽光パネル・蓄電池の設置」については、現在、支所などの公的施設は、防災拠点や避難所となっていることから、災害時に電力供給が停止したときに備え、移動用の電気設備や蓄電池の整備が求められているところである。

本市の状況として、国のグリーンニューディール基金を活用し、平成26年度から28年度までの間で、7カ所のコミュニティセンターに太陽光発電と蓄電池を設置した。国の補助制度については、平成28年度で終了しているが、今後も、国の対応方針や国の補助制度などを注視する中で、費用対効果、環境政策としての観点も踏まえながら、今後も、未設置の防災拠点などへの整備についても検討していきたいと考えている。現状としては、平成28年度で国の補助制度が終了したため、重要業績指標の設定が難しいことから、今回、このような表記とさせていただいている。

(事務局)

続いて、2点目の、ページ1-6の施策No. 88「災害対策連絡所への避難道路点検」について、実際に避難所があったとして、避難所に行くまでの道路の健全性を保っていないと、実際に避難するときに、そこが障害になって避難できないことになれば、避難所をいくら健全に保っていても意味をなさないため、道路管理をする上で、避難所に行き着くまでの道路の健全性をチェックする。これは、当然、物理的に道路幅を広げるのは難しいため、現状は人が安全に通れるように、障害物、道路の損壊、コンクリート構造物などについて、そういった視点で健全性をチェックすることを考えている。

徳島市として市道が対象であるため、メインの幹線道路から市道に入り、それから避難所までのアクセスという視点で、これをチェックしていこうと考えている。

(事務局)

事前復興計画について、徳島市地域防災計画にも項目としては上がっている。ただ、現時点では計画の策定には至っていない。今後、ハードなども含めて庁内に組織横断的に会議などを設置し、検討していかなければならないと考えている。

(議長)

説明いただいたが、よろしいか。いずれも重要なご提言だと思う。市としても、今後、予算の問題はあるにしても、進めていかなければいけない課題だと思う。今回は、特に重要業績指標としての設定ができていなかったようだが、今後、ぜひ、検討を加えていただきたい。

ほかにいかがか。どういう観点でも結構である。なかなか早期に実現できないところもあるが、いずれも重要な施策だと思うので、確実な推進をお願いしたい。

(委員)

現在、私は県の耐震化促進計画に関わっているが、特に徳島市の場合、耐震化に伴う補助に関してのキャンセル待ちの人たちが結構いるという話が業界の中で言われている。おそらく、実際に申請してキャンセル待ちの人たち以外にも、専門家の間で『なかなか出ないよ』と言うのが伝わっているので、隠れ申請待ちみたいな人たちが結構いるという話が一般的に知られているところである。徳島市国土強靱化地域計画において、令和5年度までに耐震化率100%になっているので、そのためには、少し予算的な裏づけをきちんとしていなければ、申請待ちが解消されないということが起こる。ぜひそのあたりも、実際に予算措置をした上で、積極的に呼び掛けをしていただければありがたい。

(議長)

現状としていかが。毎年、早めに予算が全て出てしまっているのかなと思うが、申請状況などその辺りはいかがか。特に情報はないか。

(事務局)

通年、予算は本当に厳しい状況にある。ただ、夏頃からサマーレビューとして、財政当局のほうにしっかりと説明している。このような計画を策定した事業に対しては、徳島市として意思、目標を持っているということで、そこに重点的にシフトして予算をつけていく方法を取っているので、今後ともしっかりと訴えていきたいと考えている。

(議長)

今朝の朝刊に建物耐震化ではないが、水道管の耐震適合率が非常に低いという記事が載っていた。

非常に難しい課題であるが、別紙1のページ1-5の施策No. 82「水道施設の耐震化」において、管路の耐震管率を35.2%から41.6%にという指標が設定されている。これをさらに計画を前倒しするような、そういうことはどうなのか。それは非常に難しいか。やはり、地震対策、耐震対策、住宅の耐震化やその他のライフライン、いろんな意味で前倒しをすることも、戦略的にやっていかなければいけないところだと思う。これは回答をお願いするものではないが、やはり、現在の重要業績指標の目標設定に加えて、重点的に前倒しをするような戦略もぜひ、検討していただきたい。

委員から事前に質問票を提出していただいたが、先ほどの事務局からの説明でよろしかったか。

(委員)

はい。

(議長)

それでは、特にそのほかのご意見もないようなので、議題2はここまでとしたい。

議題3に移りたいと思うがよろしいか。本日のメインテーマは議題2であり、これについて意見交換をしたが、かなり肉付けをしていただいた。これで今年度の徳島市国土強靱化地域計画の肉付けという点で、推進市民会議としては、このような形で取りまとめたい。よろしいか。

-----異議なし-----

ありがとうございました。それでは、続いて、最後の議事である議題3「徳島市国土強靱化地域計画推進市民会議設置要綱の改正について」、事務局から説明をお願いしたい。

### (3) 徳島市国土強靱化地域計画推進市民会議設置要綱の改正について

(事務局)

〔資料3 推進市民会議設置要綱の改正概要〕の説明

(議長)

委員の皆さん、この要綱の改正(委員の任期を2年に延長)に関しては、これでよろしいか。

-----異議なし-----

市の趣旨としては、継続的に委員の皆さんに就任していただいて、必要のあるときにご意見を頂戴できるような状況にしておきたいということである。そのような形でよろしく願います。

-----事務局了承-----

それでは、用意させていただいた議題はここまでだが、そのほか、何か徳島市の国土強靱化地域計画に対して、ご要望、ご意見がございましたら発言していただければと思う。

-----特になし-----

それでは議事を全て終了させていただく。委員の皆さんには、議事の円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。進行を事務局にお返ししたい。

(事務局)

[事務局から今後のスケジュールを説明]

3 閉会

以 上